

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成27年4月1日
(第 48 期)	至	平成28年3月31日

株 式 会 社 平 和

東京都台東区東上野一丁目16番1号

(E02403)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 生産、受注及び販売の状況	10
	3. 対処すべき課題	11
	4. 事業等のリスク	12
	5. 経営上の重要な契約等	13
	6. 研究開発活動	14
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
	1. 株式等の状況	20
	(1) 株式の総数等	20
	(2) 新株予約権等の状況	20
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
	(4) ライツプランの内容	22
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
	(6) 所有者別状況	22
	(7) 大株主の状況	23
	(8) 議決権の状況	24
	(9) ストックオプション制度の内容	25
	2. 自己株式の取得等の状況	26
	3. 配当政策	27
	4. 株価の推移	27
	5. 役員の状況	28
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5	経理の状況	40
	1. 連結財務諸表等	41
	(1) 連結財務諸表	41
	(2) その他	88
	2. 財務諸表等	89
	(1) 財務諸表	89
	(2) 主な資産及び負債の内容	104
	(3) その他	104
第6	提出会社の株式事務の概要	105
第7	提出会社の参考情報	106
	1. 提出会社の親会社等の情報	106
	2. その他の参考情報	106
第二部	提出会社の保証会社等の情報	107

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第48期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【電話番号】	03（3839）0077（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 糟谷 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目22番9号
【電話番号】	03（3839）0710
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部経理グループ担当 糟谷 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	95, 120	177, 111	181, 570	198, 605	214, 954
経常利益 (百万円)	28, 282	35, 577	35, 405	42, 059	37, 444
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20, 516	20, 123	20, 361	26, 235	28, 143
包括利益 (百万円)	20, 934	22, 048	21, 823	27, 227	28, 136
純資産額 (百万円)	124, 826	141, 182	156, 502	178, 269	198, 873
総資産額 (百万円)	406, 875	417, 057	438, 506	447, 833	450, 715
1株当たり純資産額 (円)	1, 320. 93	1, 501. 31	1, 666. 37	1, 900. 94	2, 019. 56
1株当たり当期純利益金額 (円)	240. 44	235. 53	237. 74	305. 90	298. 64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	240. 00	235. 04	237. 23	305. 26	298. 18
自己資本比率 (%)	27. 7	30. 8	32. 6	36. 4	44. 1
自己資本利益率 (%)	18. 2	15. 7	15. 0	17. 2	15. 6
株価収益率 (倍)	6. 91	8. 00	7. 45	7. 71	7. 81
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13, 029	29, 029	38, 304	40, 511	26, 459
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△64, 563	△8, 636	△18, 424	△31, 322	△13, 114
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45, 406	△9, 469	△12, 069	△20, 774	△26, 684
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	36, 267	47, 189	55, 005	43, 428	30, 101
従業員数 (人)	5, 159	4, 940	4, 898	4, 613	4, 752
(外、平均臨時雇用者数)	(4, 486)	(5, 063)	(5, 156)	(5, 065)	(5, 097)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期連結会計年度において、P G Mホールディングス㈱及び同社の連結子会社11社を公開買付により取得いたしました。平成23年12月31日をみなし取得日としているため、第44期連結会計年度の当社グループの業績には、同社及び同社の連結子会社の平成24年1月1日から平成24年3月31日までの業績を反映しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	81,248	99,129	105,631	121,530	135,631
経常利益 (百万円)	20,238	23,117	24,756	31,154	25,095
当期純利益 (百万円)	13,301	14,299	16,064	20,755	19,771
資本金 (百万円)	16,755	16,755	16,755	16,755	16,755
発行済株式総数 (千株)	99,809	99,809	99,809	99,809	99,809
純資産額 (百万円)	124,226	133,459	143,636	158,697	205,381
総資産額 (百万円)	210,114	230,185	242,247	251,348	275,476
1株当たり純資産額 (円)	1,453.67	1,558.79	1,675.78	1,848.96	2,085.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.0 (25.0)	70.0 (30.0)	70.0 (30.0)	80.0 (40.0)	80.0 (40.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	155.89	167.36	187.57	242.01	209.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	155.60	167.02	187.18	241.51	209.48
自己資本比率 (%)	59.1	57.9	59.3	63.1	74.5
自己資本利益率 (%)	10.7	10.7	11.6	13.7	10.9
株価収益率 (倍)	10.66	11.26	9.44	9.75	11.12
配当性向 (%)	38.5	41.8	32.0	33.1	38.1
従業員数 (人)	771	781	801	813	819

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第44期の1株当たり配当額には、記念配当10円、また、第45期及び46期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和35年 9 月	(有)コミック商会と平和物産(株)を統合し東和工業(株)を設立 東京出張所（現東京営業所）、大阪出張所（現大阪営業所）を開設
昭和39年 3 月	仙台出張所（現仙台営業所）を開設 北海道出張所（現北海道営業所）を開設
昭和39年 4 月	商号を平和工業(株)に変更
昭和40年 3 月	名古屋支社（現名古屋営業所）を開設
昭和43年 3 月	北関東支社（現高崎営業所）を開設
昭和46年 3 月	「着脱分離方式」による分離型パチンコ機の製造販売を開始
昭和48年 9 月	電動式役物の開発
昭和54年 7 月	九州支社（現福岡営業所）を開設
昭和59年 3 月	金沢営業所を開設
昭和59年 6 月	静岡営業所を開設
昭和60年 1 月	広島営業所、横浜営業所、水戸営業所（現茨城営業所）を開設
昭和61年 4 月	四国営業所、神戸営業所を開設
昭和63年 1 月	単位株制度の導入等のため、旧(株)中島ビルディング及び旧睦興業(株)と合併
昭和63年 7 月	商号を(株)平和に変更
昭和63年 8 月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成 3 年 1 月	群馬県赤堀町（現伊勢崎市）に赤堀工場を新設
平成 3 年 3 月	(株)アイキョー（同年同月(株)アムテックスに社名変更、現連結子会社）を取得
平成 3 年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成 7 年 8 月	大阪市浪速区に大阪支社（現大阪営業所）ビルを新設
平成 8 年 1 月	東京支社（現東京営業所）より埼玉営業所及び千葉営業所、大阪支社（現大阪営業所）より京都営業所、九州支社（現福岡営業所）より南九州営業所が独立
平成 8 年 7 月	東京都台東区に東京本部ビル（現管理本部ビル）を新設
平成 9 年 6 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成 9 年 9 月	群馬県高崎市に北関東支社（現高崎営業所）ビルを新設
平成14年 4 月	業界初の分離型パチスロ機を(株)オリンピア（現連結子会社）と共同開発
平成16年11月	(株)オリンピア（現連結子会社）の株式を追加取得し、持分法適用関連会社化
平成17年 1 月	群馬県伊勢崎市にパチスロ工場を新設
平成17年 3 月	決算期変更（12月31日から3月31日）
平成17年 4 月	自社開発・生産パチスロ機の販売を開始 東京都台東区に平和第二ビル（現平和開発第一ビル）を新設
平成17年11月	群馬県伊勢崎市にパチンコ工場を新設
平成19年 7 月	本店を東京都台東区に移転
平成19年 8 月	株式交換により、(株)オリンピア（現連結子会社）を取得
平成20年 4 月	東北支社（現仙台営業所）より青森営業所、北関東支社（現高崎営業所）より松本営業所が独立
平成21年12月	会社分割により、(株)オリンピア（現連結子会社）の一部事業を承継
平成23年12月	公開買付けにより、P G Mホールディングス(株)（現連結子会社）を取得
平成25年 4 月	八王子営業所を開設
平成25年11月	東京都台東区に平和本社ビルを新設
平成26年 7 月	本店を平和本社ビル（東京都台東区）に移転
平成27年 8 月	株式交換により、P G Mホールディングス(株)（現連結子会社）を完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社24社、非連結子会社1社、関連会社1社及び当社を関連会社とする会社1社で構成され、遊技機事業、ゴルフ事業を主な内容とし、レジャー産業に関連する事業活動を展開しております。

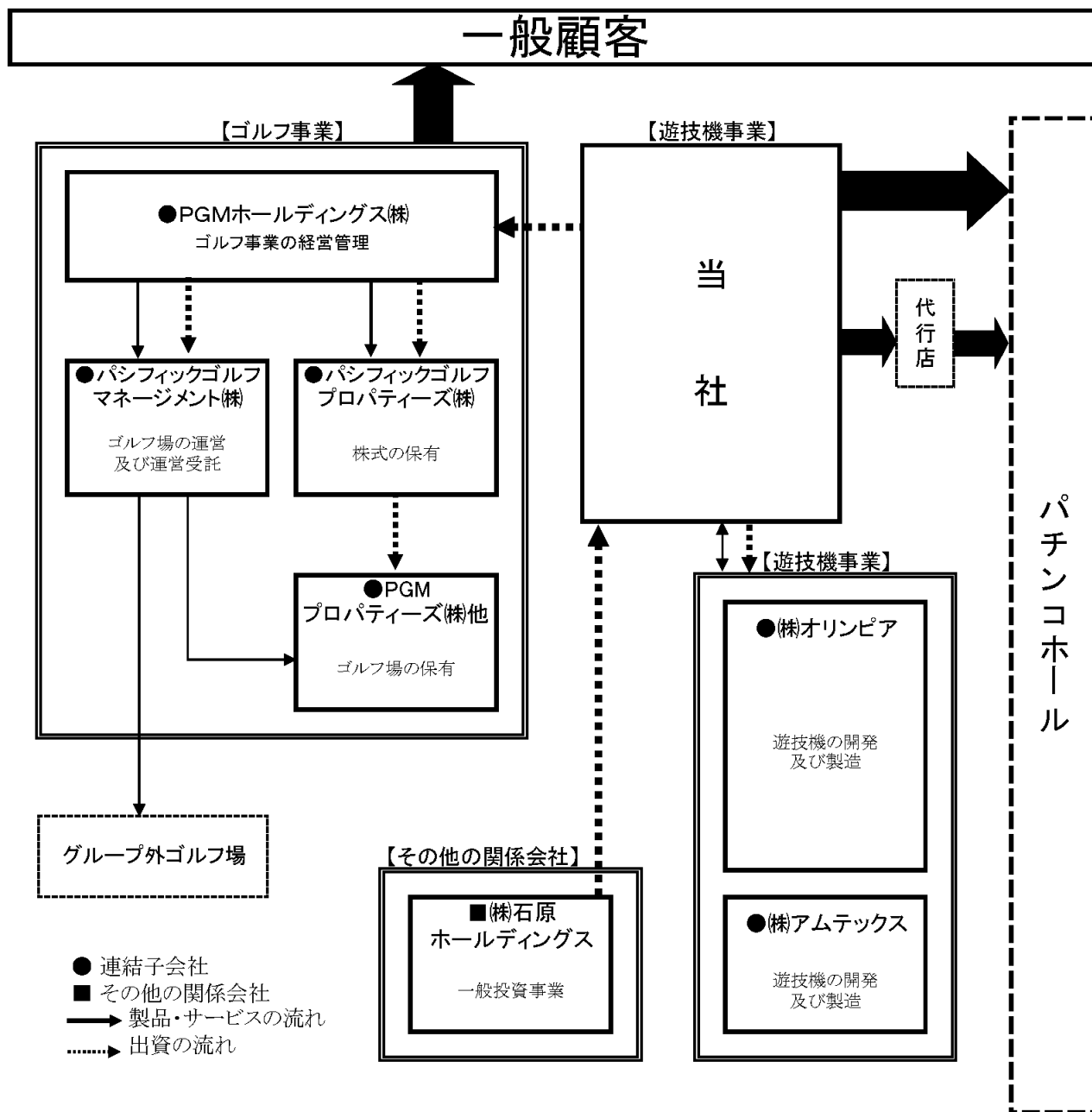
(1) 当社グループの事業区分別の内容、当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け

事業区分	事業 者	議決権の所有割合 (%)	主 要 事 業
遊技機事業	当社	—	遊技機の開発、製造及び販売
	(株)オリンピア	100.0	遊技機の開発及び製造
	(株)アムテックス	100.0	遊技機の開発及び製造
ゴルフ事業	PGMホールディングス(株)	100.0	ゴルフ事業の経営管理
	パシフィックゴルフプロパティーズ(株)	100.0 (100.0)	グループ内子会社の株式の保有 (ゴルフ事業)
	パシフィックゴルフマネージメント(株)	100.0 (100.0)	ゴルフ場の運営及び運営受託
	PGMプロパティーズ(株)	100.0 (100.0)	ゴルフ場の保有

(注) () 内は間接保有による議決権比率となっております。

(2) 当社を関連会社とする会社

区 分	事業 者	議決権の被所有割合 (%)	主 要 事 業
その他の関係会社	(株)石原ホールディングス	39.2	一般投資事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱オリンピア (注) 1	東京都台東区	4,077	遊技機事業	100.0	遊技機の開発、製造を行っている。 役員の兼任等・・・有
PGMホールディングス㈱ (注) 1. 3	東京都港区	12,791	ゴルフ事業	100.0	役員の兼任等・・・有
パシフィックゴルフプロパ ティーズ㈱ (注) 2	東京都港区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
パシフィックゴルフマネー ジメント㈱ (注) 2	東京都港区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
PGMプロパティーズ㈱ (注) 2. 4	東京都港区	100	ゴルフ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・無
その他19社					
(その他の関係会社) ㈱石原ホールディングス	沖縄県那覇市	3	一般投資事業	被所有 39.2	当社の筆頭株主及び主要株主

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. PGMプロパティーズ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 営業収益 | 62,655百万円 |
| (2) 経常利益 | 9,989百万円 |
| (3) 当期純利益 | 8,886百万円 |
| (4) 純資産額 | 69,856百万円 |
| (5) 総資産額 | 185,385百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
遊技機事業	891 （17）
ゴルフ事業	3,769 （4,884）
報告セグメント計	4,660 （4,901）
その他	27 （195）
全社（共通）	65 （1）
合計	4,752 （5,097）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
819	39.2	12.3	7,246,909

セグメントの名称	従業員数（人）
遊技機事業	757
報告セグメント計	757
全社（共通）	62
合計	819

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は平成19年9月30日に解散し、現在労働組合は結成されておられません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成28年3月31日現在

名称	組合員数（人）	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ職員労働組合	33	U A ゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	16	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	5	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	18	全国労働組合総連合
奈良県労働組合連合会	2	全国労働組合総連合

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に、企業収益や雇用環境の改善など景気は緩やかながら回復基調で推移していましたが、本年1月以降は世界経済に一部混乱が見られるなど先行きが不透明な状況となっていたことから、日本経済は不安定に推移いたしました。

遊技機業界におきましては、より多くの方が遊技しやすい遊技機を開発する環境の整備に業界全体で取り組んでおり、その施策として遊技機基準の変更が実施されました。そのため旧基準機の設置期限前には競合各社より遊技機が集中的に発売され、遊技機メーカー間の販売競争は激化いたしました。

ゴルフ業界におきましては、台風や大雪等の天候不順の影響を受けた時期を除いて、全国的な好天・暖冬の影響によりゴルフ場来場者数は増加傾向にあり、ゴルフプレー需要は総じて堅調に推移いたしました。

このような環境下、遊技機事業におきましては「継続的なヒット機種の新出」、「更なる収益性の追求」及び「グループ組織力の強化」を、ゴルフ事業におきましては「M&Aの強化」、「会員権募集の積極的推進」及び「商品価値の向上と価格戦略の徹底」を基本方針とし、各施策を推進いたしました。

また、当社グループ全体の企業価値向上を目的として、当社は連結子会社であるPGMホールディングス㈱を平成27年8月1日付で株式交換により完全子会社化いたしました。これによりグループ内の柔軟な資金調達手段の活用が可能になり、PGMホールディングス㈱におけるM&Aの強化を推進するなど、中長期的な視点に立ち、果断な経営判断を行うことが可能となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高214,954百万円（前期比8.2%増）、営業利益38,967百万円（前期比9.1%減）、経常利益37,444百万円（前期比11.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益28,143百万円（前期比7.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（遊技機事業）

遊技機事業におきましては、パチンコ機は、業界初となる2 in 1 ディスプレイを搭載した「キャッツ・アイ」及び当社の看板コンテンツであり、前作が市場から高い評価を得たルパン三世シリーズの最新作「ルパン三世 I'm a super hero」等を発売し、販売台数は234千台（前期比17千台減）となりました。パチスロ機は、ゲームやアニメで人気のコンテンツをモチーフとした「デビルサバイバー2 最後の7日間」及び大型ツイン液晶とアタックビジョンを搭載した新筐体で「ルパン三世 Royal Road 金海に染まる黄金神殿」等を発売し、販売台数は113千台（前期比21千台増）となりました。

以上の結果、売上高135,388百万円（前期比11.5%増）、営業利益30,088百万円（前期比12.3%減）となりました。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、9月の台風や1月の大雪等の影響によりゴルフ場来場者数が減少した時期もありましたが、全国的な暖冬による来場者数の増加、会員権募集の奏功及び新規取得コースの貢献等の影響により、売上高は前期を上回りました。また、経費につきましては、原油価格下落に基づくゴルフ場の水道光熱費の減少、人件費の削減、集客費用の見直しによる販売促進費の削減等を推進し、収益の極大化に一定の効果をあげました。

以上の結果、売上高77,071百万円（前期比3.0%増）、営業利益12,427百万円（前期比2.5%増）となりました。

（その他）

その他の事業として、情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等を行い、売上高2,494百万円（前期比3.2%増）、営業利益151百万円（前期比7.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

当社グループの当連結会計年度の業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	増減額	増減率
売上高	198,605	214,954	16,349	8.2%
遊技機事業	121,380	135,388	14,007	11.5%
ゴルフ事業	74,807	77,071	2,264	3.0%
その他	2,417	2,494	76	3.2%
営業利益	42,870	38,967	△3,903	△9.1%
経常利益	42,059	37,444	△4,614	△11.0%
親会社株主に帰属する当期 純利益	26,235	28,143	1,908	7.3%
1株当たり当期純利益	305.90 円	298.64 円		

(2) キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,511	26,459	△14,051	△34.7%
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,322	△13,114	18,207	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,774	△26,684	△5,909	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	11	5	71.6%
現金及び現金同等物の増減額	△11,577	△13,326	△1,748	—
現金及び現金同等物の期末残高	43,428	30,101	△13,326	△30.7%

当連結会計年度における現金及び現金同等物の増減額は、13,326百万円のマイナスとなり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は30,101百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、26,459百万円のプラス（前年同期は40,511百万円のプラス）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益37,166百万円、減価償却費11,027百万円、売上債権の減少額1,714百万円となった一方、たな卸資産の増加額2,912百万円、仕入債務の減少額2,867百万円、未払消費税等の減少額2,092百万円、法人税等の支払額18,027百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、13,114百万円のマイナス（前年同期は31,322百万円のマイナス）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入170,050百万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入19,175百万円となった一方、定期預金の預入による支出169,350百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出18,805百万円、有形固定資産の取得による支出11,153百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、26,684百万円のマイナス（前年同期は20,774百万円のマイナス）となりました。これは主に長期借入れによる収入11,256百万円となった一方、長期借入金の返済による支出25,608百万円、配当金の支払額7,362百万円となったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	141,788	115.5
ゴルフ事業(百万円)	—	—
その他(百万円)	—	—
合計(百万円)	141,788	115.5

(注) 上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	146,392	129.7	16,999	283.6
ゴルフ事業	—	—	—	—
その他	2,494	103.2	—	—
合計	148,886	129.2	16,999	283.6

(注) 上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	135,388	111.5
ゴルフ事業(百万円)	77,071	103.0
その他(百万円)	2,494	103.2
合計(百万円)	214,954	108.2

(注) 1. 上記表の金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 相手先別販売実績につきましては、総販売実績に対する当該割合が100分の10を超える相手先がないため記載を省略しております。

(4) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
遊技機事業(百万円)	—	—
ゴルフ事業(百万円)	2,825	121.9
その他(百万円)	1,135	101.6
合計(百万円)	3,960	115.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

遊技機事業におきましては、娯楽の多様化等の影響により、遊技市場規模は引き続き減少傾向で推移しており、遊技機メーカー間の販売競争は更に激しさを増しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、販売台数・シェアの最大化を目的として「新規性・差別化を追求した機種の新規創出」及び「収益力の強化」を基本方針に掲げ、その施策に取り組んでまいります。

「新規性・差別化を追求した機種の新規創出」につきましては、トレンド予測の正確性を追求し、市場環境に即応できる開発体制を構築するとともにプレイヤー目線での開発を徹底することで新規性・差別化を追求し、プレイヤーに驚きや感動を与える遊技機の開発に努めてまいります。

「収益力の強化」につきましては、戦略的な販売計画を設定・遂行し遊技機販売の強化を行う一方で、開発コスト及び原材料の見直しを進めるとともに、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の最大化を図ってまいります。

ゴルフ事業におきましては、近年の異常気象による天候リスクや一部地域でマーケットの縮小傾向が見られること等により引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

このような環境下、当社グループにおきましては、PGMブランドを強化し業績を向上させることを目的として「運営体制の強化」、「会員募集の促進」、「M&A、運営受託の推進」を重点方針として取り組んでまいります。

「運営体制の強化」につきましては、競合他社との差別化を図るため、各ゴルフ場の市場や顧客ニーズに応じた最適な運営方法とサービスが提供できる体制を構築することを中期的な目的として、まずはハイエンドコースのオペレーションの確立に向けてサービスレベルの向上、レストランメニューの改定、プロショップの再構築等を実施し、提供できるサービスの幅を広げてまいります。

「会員募集の促進」につきましては、中長期的課題であるゴルフ場会員の若返りや顧客の囲い込み施策の一環として前期と同様に募集を実施してまいります。

「M&A、運営受託の推進」につきましては、情報入手先との連携を強化し、取得ターゲットゴルフ場の洗い出しと見直しを行い取得に努めることで業績の拡大を図ってまいります。また、将来的に想定されるゴルフ場経営会社の減少に向けて、長年培ってきたゴルフ場の運営ノウハウを活かし、運営受託も積極的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 遊技機事業を取り巻く法的規制に係るもの

遊技機事業におきましては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等の法令・基準により規制を受けております。そのため、今後これらの法令・基準に重大な改廃があった場合、又は新たに遊技機事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 遊技機事業の市場環境について

遊技機事業における顧客は、全国のパチンコホールであります。市場環境や経済情勢の変化によって、パチンコホールの経営環境が急激に変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に与える影響も大きいと考えられます。

(3) ゴルフ事業を取り巻く法的規制に係るもの

ゴルフ場用地の開発及び利用に際しては、「河川法」、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

ゴルフ場施設の営業につきましては「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制もを受けております。

そのため、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たにゴルフ事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当社グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) ゴルフ事業の市場環境について

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により需要が大きく左右される業種と言えます。特に、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合は、直接的な被害だけでなくレジャー自粛ムードの蔓延等の予測不可能な事象の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

ゴルフ事業におきましては、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っております。このため、金利が著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新、新規借入れ及び社債の発行等の資金調達コストが増加することにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、主な借入金は財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当社グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、当社グループ特定の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、もしくは借入れの期限前返済義務を負うこととなります。このため、何らかの原因により当該条項に抵触した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

ゴルフ事業におきましては、顧客管理上大量の個人情報や、特定個人情報を取り扱っております。個人情報及び特定個人情報については、「個人情報保護法」及び「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」を遵守し、個人情報並びに特定個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当社グループの評価を低下させ、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約

イ. 当社

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約締結日	契約期間
(株)平和	(株)三井住友銀行 他 5 金融機関	総額500億円のシンジケートローン契約	平成23年11月29日	平成23年12月1日から 平成28年12月1日まで

(注) 上記借入れは、P G Mホールディングス(株)の取得を目的とするものであります。

ロ. 子会社

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約締結日	契約期間
P G Mホールディングス(株)	(株)みずほ銀行、 (株)三井住友銀行、 (株)三菱東京U F J 銀行、他 4 金融機関	総額350億円のシンジケートローン	平成26年 2 月25日	平成26年 2 月25日から 平成31年 2 月28日まで

(2) 株式交換契約

当社は、平成27年 5 月13日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社としP G Mホールディングス(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換に関する詳細につきましては、『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)』に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、『もっと楽しめる未来をつくろう』を合言葉に、お客様のニーズ最優先の遊技機づくり一筋に取り組んできた精神を礎とし、常に新発想、新展開、チーム力をもって、飽くなき『商品作り』『創造』を追求することを理念として研究開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、①継続的なヒット機種種の創出、②更なる収益性の追求、③グループ組織力の強化、という3つの大きな基本方針の下、下記の様々な施策を実施しました。

継続的なヒット機種種の創出の施策といたしまして、「コンテンツの育成強化」に取り組み、商品戦略に合致したコンテンツを抽出して継続開発を実施しました。また、定期的に新規コンテンツの取得と発掘にも注力しました。「他社機との差別化」戦略として、現在のトレンド演出の印象強化と独自性の創出に取り組み、商品性の向上を目指しました。

更なる収益性の追求の施策といたしまして、「部品の共通化、標準化の推進」に取り組み、部品の共通化率及び標準部品採用率の向上を目指しました。また、機種毎のリユース効果向上に向けての部門間の連携強化等、収益性向上への取り組みも継続しております。

グループ組織力の強化の施策といたしまして、部門間の情報共有、状況に応じた人材シフトによる組織間の連携強化に取り組みました。

当連結会計年度におきましては、パチンコ機は「キャッツ・アイ」、「ルパン三世 I'm a super hero」等、パチスロ機は「デビルサバイバー2 最後の7日間」、「ルパン三世 Royal Road 金海に染まる黄金神殿」等を発売いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、15,590百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析等は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため実際の結果はこれらと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照下さい。

(3) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ2,881百万円増加し、450,715百万円となりました。

現金及び預金が14,526百万円、また受取手形及び売掛金が1,595百万円減少する一方、建物及び構築物、土地等の増加により有形固定資産が10,327百万円、流動資産のその他が3,655百万円、商品及び製品が2,853百万円、無形固定資産が1,300百万円、投資有価証券が1,231百万円増加しております。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ17,721百万円減少し、251,842百万円となりました。

借入金の繰り上げ返済等により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が14,278百万円、未払法人税等が5,050百万円減少しております。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の組み入れにより利益剰余金が28,143百万円増加し、また株式交換に伴う自己株式の処分等により自己株式が13,830百万円減少する一方、持分の追加取得により非支配株主持分が15,100百万円減少し、また剰余金の配当により利益剰余金が7,370百万円減少したこと等により、前連結会計年度末より20,603百万円増加し、198,873百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の36.4%から44.1%となっております。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

(5) 戦略的現状と見通し

戦略的現状については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照下さい。

また、戦略的現状を踏まえた上での次期の見通しにつきましては以下のとおりとなります。

遊技機事業におきましては、引き続き「新規性・差別化を追求した機種の新規創出」及び「収益力の強化」に取り組んでまいります。

ゴルフ事業におきましては、「運営体制の強化」、「会員募集の促進」及び「M&A、運営受託の推進」を重点方針として、更なる成長を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、製品、サービスの品質及び供給力の向上のための設備投資を行っており、当連結会計年度における投資額は13,354百万円であります。

その主なものは、遊技機事業における遊技機製造設備等5,191百万円、ゴルフ事業におけるゴルフ場設備等8,132百万円であります。なお、当該投資額には無形固定資産が含まれております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（注）3					従業員数 (人) (注) 4
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
平和本社ビル (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機開発設備 (注) 1	3,038	46	6,535 (1)	174	9,795	362 (3)
管理本部ビル (東京都台東区)	全社（共通）	統括業務施設	702	4	1,210 (0)	404	2,320	81 (1)
	遊技機事業	遊技機販売設備						
平和開発第一ビル (東京都台東区) 他21営業所	遊技機事業	遊技機販売設備 遊技機開発設備	1,136	0	2,865 (2)	177	4,180	310 (11)
赤堀工場 (群馬県伊勢崎市)	遊技機事業	遊技機製造設備 (注) 2	861	873	993 (76)	4,423	7,151	66 (3)
本社管理用地 (群馬県桐生市)	全社（共通）	遊休地	1,209	4	479 (19)	14	1,706	—

(注) 1. 当該設備の一部は提出会社が㈱オリンピアに賃貸しているものであります。

2. 当該設備の一部は提出会社が㈱アムテックスに賃貸しているものであります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定等を含んでおります。

4. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (注) 2. 4					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アムテックス	本社 (群馬県伊勢崎 市)	遊技機事業	遊技機製造 設備	—	14	—	2	17	1
(株)オリンピア	本社、工場他 (東京都台東区 他)	遊技機事業	遊技機開発 製造設備	1,055	540	1,945 (80)	41	3,582	135
(株)オリンピアエ ステート	本社 (東京都台東区)	遊技機事業	遊技機販売 設備 (注) 1	522	—	742 (2)	0	1,264	1
P G Mホールデ ィングス(株)	本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	ゴルフ事業 統括	—	7	—	0	7	20
パシフィックゴ ルフマネーজে メント(株)	本社 (東京都港区)	ゴルフ事業	ゴルフ事業 統括	149	79	—	116	345	318 (91)
P G Mプロパテ ィーズ(株)	名阪チサンカン トリークラブ他 105ゴルフ場(三 重県伊賀市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	37,694	3,334	143,588 (91,045) [23,753]	4,960	189,577	2,763 (3,782)
総武カントリー クラブ(株)	総武カントリー クラブ総武コー ス他5ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	3,328	173	10,396 (1,778) [3,261]	135	14,033	152 (284)
P G Mプロパテ ィーズ3(株)	ハーモニーヒル ズゴルフクラブ 他2ゴルフ場 (栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,192	53	3,433 (1,941) [805]	123	4,804	69 (99)
P G Mプロパテ ィーズ4(株)	沖縄国際ゴルフ 倶楽部他3ゴル フ場(沖縄県国 頭郡恩納村)	ゴルフ事業	ゴルフ場	3,235	195	11,906 (2,516) [2,761]	983	16,320	136 (196)
アサヒ開発(株)	あさひヶ丘カン トリークラブ (栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	490	53	1,368 (882) [101]	51	1,964	37 (35)
(株)三島ゴルフ	三島ゴルフ倶楽 部(静岡県駿東 郡長泉町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	332	66	1,572 (1,053)	32	2,003	24 (57)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (注) 2. 4					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
山岡ゴルフ(株)	山岡カントリー クラブ(岐阜県 恵那市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	407	37	813 (303) [1, 211]	34	1, 293	26 (26)
笹平ゴルフ(株)	笹平カントリー 倶楽部(岐阜県 恵那市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	369	38	499 (214) [1, 174]	35	943	19 (24)
利府ゴルフクラ ブ(株)	利府ゴルフ倶楽 部(宮城県宮城 郡利府町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	137	24	131 (1, 280) [81]	40	333	26 (48)
富津ゴルフ(株)	総丘カントリー 倶楽部(千葉県 富津市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	383	97	998 (2, 948) [0]	126	1, 606	20 (17)
(株)内原カントリ ー倶楽部	内原カントリー 倶楽部(茨城県 水戸市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	505	22	735 (232) [540]	29	1, 293	23 (29)
(株)千葉国際カン トリークラブ	千葉国際カント リークラブ(千 葉県長生郡長柄 町)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1, 231	12	1, 979 (46) [1, 101]	51	3, 275	20 (30)
東海開発(株)	伊勢原カントリ ークラブ他1ゴ ルフ場(神奈川 県伊勢原市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	427	30	1, 782 (1, 454) [456]	113	2, 354	69 (99)
福岡国際ゴルフ (株)	福岡国際カント リークラブ(福 岡県宗像市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	362	118	1, 715 (1, 072) [528]	46	2, 242	48 (41)
千登世商事(株)	本社 (東京都港区)	その他	食堂設備	11	—	9 (1) [3]	19	39	27 (195)

- (注) 1. 当該設備は提出会社及び(株)オリンピアに賃貸しているものであります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は主にリース資産であり、建設仮勘定等を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記中[外書]は、土地賃借面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

セグメントの名称	平成28年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	11,714	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	228,903,400
計	228,903,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,809,060	99,809,060	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	99,809,060	99,809,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,353（注）1	2,301（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）2	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	235,300	230,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,089（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成30年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,089 資本組入額 545	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処 分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

かかる調整は、当該時点で未行使の新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が新株予約権の割当日後、合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他付与株式数について調整を必要と認める場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 単元株式数は、100株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
(2) 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
(3) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
(4) その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の権利行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に基づき決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「代表取締役」とする。）による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年3月31日	△31,600	99,809	—	16,755	—	16,675

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	33	30	535	265	23	52,723	53,609	－
所有株式数 （単元）	－	120,432	3,985	398,402	143,605	147	323,019	989,590	850,060
所有株式数の 割合（％）	－	12.17	0.40	40.26	14.51	0.02	32.64	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,351,011株は、「個人その他」の欄に13,510単元及び「単元未満株式の状況」の欄に11株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
㈱石原ホールディングス	沖縄県那覇市上之屋1丁目10番20号	38,250	38.32
石原 慎也	東京都港区	2,994	3.00
石原 昌幸	東京都港区	2,994	3.00
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,718	2.72
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,713	1.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,315	1.32
石原 由梨	東京都港区	1,000	1.00
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ 銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW Y ORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業 部)	821	0.82
石原 潤子	東京都港区	750	0.75
ジブラルタ生命保険㈱(一般勘 定株式D口) (常任代理人 日本トラステ ィ・サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区永田町2丁目13-10 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	744	0.75
計	—	53,301	53.40

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務等に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	2,718千株
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	1,713千株
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口9)	1,315千株

2. 上記のほか、自己株式が1,351千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,351,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 97,608,000	976,080	—
単元未満株式	普通株式 850,060	—	—
発行済株式総数	99,809,060	—	—
総株主の議決権	—	976,080	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社平和	東京都台東区東上野 一丁目16番1号	1,351,000	—	1,351,000	1.35
計	—	1,351,000	—	1,351,000	1.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月27日第40回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の第40回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社使用人 581名 子会社取締役 9名 子会社使用人 549名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

行使価額は、新株予約権の割当日直前の5取引日各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(当日に終値がない場合には、その直近の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

イ. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

ロ. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「払込金額」を「処分価額」と読み替えるものとする。

ハ. 新株予約権の割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が株式交換もしくは株式移転を行う場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成27年8月21日）での決議状況 （取得日 平成27年8月21日）	33	81,939
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	33	81,939
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	22,710	56,929,472
当期間における取得自己株式	1,068	2,471,994

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	12,599,578	13,665,742,102	—	—
その他（ストックオプションの権利行使に代用した取得自己株式）	62,300	67,805,483	5,200	5,767,230
その他（単元未満株式の買増し制度の利用に伴い代用した取得自己株式）	10,196	11,216,702	242	268,367
保有自己株式数（注）	1,351,011	—	1,346,637	—

（注）当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の増大を図りながら、株主の皆様に利益還元を図ることを経営の最重要課題と考えております。具体的には事業計画、財政状態、経営成績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案し、安定配当を行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、研究開発力の強化への投資、設備投資、ゴルフ場のM&A等に充当する予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、1株につき40円の中間配当を実施し、期末配当につきましても1株につき40円とし、年間配当金は1株につき80円とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月11日 取締役会決議	3,938	40
平成28年6月29日 定時株主総会決議	3,938	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,665	1,900	2,193	2,618	2,840
最低(円)	1,157	1,216	1,541	1,660	2,005

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,258	2,379	2,388	2,339	2,385	2,461
最低(円)	2,005	2,120	2,168	2,088	2,060	2,302

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	開発本部 本部長	嶺井 勝也	昭和31年6月8日生	昭和63年2月 (有)オリンピア物産（現(株)オリンピア）入社 平成3年3月 (株)オリンピア取締役 平成5年7月 (株)オリンピア常務取締役 平成6年7月 (株)オリンピア専務取締役 平成15年6月 (株)オリンピア代表取締役副社長 平成17年5月 (株)オリンピア代表取締役社長 平成19年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社代表取締役副社長開発生産本部本部長 平成20年2月 当社代表取締役副社長開発本部本部長 平成21年12月 当社代表取締役副社長開発本部本部長企画グループ担当 平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長開発本部本部長兼製造本部本部長 平成24年7月 当社代表取締役社長開発生産本部本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長開発本部本部長(現任) 平成27年6月 PGMホールディングス(株)取締役(現任)	(注)3	608.6
代表取締役 副社長	管理本部 本部長	諸見里 敏啓	昭和33年12月1日生	昭和59年7月 (有)オリンピア物産（現(株)オリンピア）入社 平成12年6月 (株)オリンピア取締役 平成15年10月 (株)オリンピア常務取締役 平成17年5月 (株)オリンピア専務取締役 平成19年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社専務取締役管理本部本部長 平成24年1月 PGMホールディングス(株)社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長管理本部本部長(現任) 平成27年6月 PGMホールディングス(株)取締役(現任)	(注)3	120.3
取締役	管理本部 担当	太田 裕	昭和33年12月25日生	平成12年12月 (株)オリンピア入社 平成18年4月 (株)オリンピア経営企画室長 平成19年10月 当社執行役員コーポレート本部経営企画室担当 平成24年4月 当社執行役員経営企画室担当 平成24年6月 当社取締役経営企画室担当 平成24年10月 当社取締役管理本部担当(現任) 平成25年8月 パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役(現任) 平成26年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ(株)取締役(現任) パシフィックゴルフサービス(株)取締役(現任)	(注)3	5.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 本部長	宮良 幹男	昭和36年12月22日生	昭和62年5月 (有)オリンピア物産(現(株)オリンピア)入社 平成13年5月 (株)ジャパンセットアップサービス取締役(現任) 平成19年6月 (株)オリンピア取締役 平成21年12月 当社執行役員営業本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員営業本部副本部長本部担当 平成26年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社取締役営業本部本部長(現任)	(注)3	60.4
取締役	営業本部 副本部長東日本担当	吉野 敏男	昭和38年8月20日生	昭和58年3月 当社入社 平成18年4月 当社営業本部副本部長東日本担当兼東京支社長 平成19年6月 当社取締役営業本部副本部長東日本担当兼東京支社長 平成19年10月 当社取締役営業本部副本部長東日本統括担当 平成20年2月 当社取締役営業本部本部長兼東日本統括担当 平成21年12月 当社取締役営業本部本部長 平成26年4月 当社取締役営業本部本部長東日本担当 平成26年6月 当社取締役営業本部副本部長東日本担当(現任)	(注)3	10.9
取締役	開発本部 技術グループ担当	中田 勝昌	昭和34年2月15日生	平成5年9月 (株)オリンピア入社 平成16年6月 (株)オリンピア取締役 平成17年5月 (株)オリンピア常務取締役 平成21年12月 当社執行役員開発本部副本部長 (株)オリンピア取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長技術グループ担当 平成26年6月 当社取締役開発本部技術グループ担当(現任)	(注)3	97.9
取締役	開発本部 パチンコ企画グループ担当	提箸 隆	昭和40年10月18日生	昭和63年1月 当社入社 平成12年9月 (株)オリンピア入社 平成18年4月 (株)オリンピア執行役員 平成21年12月 当社執行役員開発本部企画グループ第1企画チーム担当 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長パチンコ企画グループ担当 平成26年6月 当社取締役開発本部パチンコ企画グループ担当 平成28年2月 当社取締役開発本部パチンコ企画グループ担当兼設計チーム担当 平成28年4月 当社取締役開発本部パチンコ企画グループ担当(現任)	(注)3	17.6
取締役	開発本部 パチスロ企画グループ担当	勝又 伸樹	昭和47年2月3日生	平成9年10月 (株)オリンピア入社 平成19年6月 (株)オリンピア取締役 平成26年4月 当社執行役員開発本部副本部長パチスロ企画グループ担当 平成26年6月 (株)オリンピア取締役(現任) 当社取締役開発本部パチスロ企画グループ担当(現任)	(注)3	4.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 西日本担当	新井 久男	昭和35年 8 月23日生	昭和57年 8 月 当社入社 平成17年 1 月 当社執行役員販売事業部営業本部 副本部長西日本担当 平成26年 4 月 当社執行役員営業本部副本部長西 日本担当 平成26年 6 月 当社取締役営業本部西日本担当(現 任)	(注) 3	0.7
取締役		兼次 民喜	昭和28年 9 月 1 日生	昭和59年 8 月 (有)オリンピック物産(現(株)オリンピ ア)入社 平成 2 年 9 月 (株)オリンピック取締役 平成 6 年 7 月 (株)オリンピック常務取締役 平成15年10月 (株)オリンピック専務取締役 平成17年 5 月 (株)オリンピック代表取締役副社長 平成19年 6 月 (株)オリンピック代表取締役社長(現 任) 平成21年 9 月 (株)オリンピックエステート代表取締 役社長(現任) 平成24年 1 月 PGMホールディングス(株)社外取 締役 平成24年 6 月 当社取締役(現任) 平成27年 6 月 PGMホールディングス(株)取締役 (現任)	(注) 3	360.0
取締役		山口 孝太	昭和49年 7 月14日生	平成12年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 平成15年10月 三宅・山崎法律事務所入所 平成17年 1 月 (株)インフォデリバ(現(株)Inf o D e l i v e r)CFO兼取締役 平成17年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 平成21年 7 月 ニューヨーク州弁護士登録 平成23年 9 月 木村・多久島・山口法律事務所開 設、同パートナー(現任) G L P 投資法人監督役員(現任) 平成25年 6 月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		池本 泰章	昭和26年 7月11日生	平成12年 1月 ㈱オリンピア入社 平成16年 7月 ㈱オリンピア執行役員 平成19年 6月 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 平成19年10月 当社取締役管理本部副本部長 平成24年 5月 パシフィックゴルフマネージメント㈱取締役 平成26年 7月 パシフィックゴルフプロパティーズ㈱取締役 P G Mプロパティーズ㈱取締役 千登世商事㈱取締役 平成28年 6月 ㈱オリンピア監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 3	20.9
監査役		遠藤 明哲	昭和35年11月 3日生	昭和59年 4月 住友生命保険(相)入社 昭和63年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成 4年 3月 公認会計士登録 平成 6年 9月 公認会計士遠藤明哲事務所開設 平成 8年 1月 税理士登録 平成 9年 9月 北光監査法人代表社員(現任) 平成22年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		江口 雄一郎	昭和49年 7月22日生	平成11年 4月 弁護士登録 東京永和法律事務所入所 平成20年 7月 T M I 総合法律事務所入所 平成26年 1月 同所パートナー(現任) 平成27年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	—
計						1,306.9

- (注) 1. 取締役のうち、山口孝太は社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役のうち、遠藤明哲及び江口雄一郎の2名は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 平成28年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、取締役山口孝太、監査役遠藤明哲及び江口雄一郎を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の増大をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えます。

そのために、お客様、株主・投資家の皆様、取引先の皆様、従業員、地域・社会等の当社グループを取り巻く利害関係者（ステークホルダー）との良好な関係を築くとともに、法令等の遵守に加え、社会の一員として求められる規範と倫理観に基づき行動すること（コンプライアンス）とリスク管理の重要性を認識し、迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置づけます。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示を行い、経営の透明性の向上に努めます。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役11名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）という経営体制であります。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役に加え監査役も全員参加を原則に開催しております。なお、平成28年3月期においては、計17回開催しております。

監査役は、取締役会において、活発な質問、意見を述べるなど、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、迅速かつ適正に意思決定を行うことができるよう、当社の事業内容や内部事情に精通した社内取締役と一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した立場・視点に加え、弁護士としての専門的知識、経験を有している社外取締役とで構成されております。また、当社から独立した視点及び客観性を有する監査役により、取締役の意思決定、職務執行の監査が行われております。当社は、当社グループの企業価値の増大のためには、当該体制が現状において最もふさわしい企業統治体制と考えており、当該体制を採用しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方は、当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」を踏まえ、コンプライアンスとリスク管理に基づき、健全な経営を組織の末端にまで浸透させることであります。

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現状の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況を踏まえ、一步一步改善を行い、上記基本的な考え方に基づき継続的に整備しております。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これら閲覧できるものとする。

(ロ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務グループが各部門の対応をまとめ、代表取締役へ迅速に報告を行う。

(ハ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会を始め、規程に基づき委譲された権限に応じて社内の各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

(ホ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」並びにこれらに相当する規程に基づき適正に確保される。子会社の経営管理については、経営企画部門が「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自律性を尊重しつつ、適宜報告を受けるよう子会社との連携を保持し、子会社が企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。また、監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性を制限・制約する事象が生じているなどの場合には、監査役スタッフに対する指示の実効性確保のため、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(ト) 監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、企業集団の内部監査の状況、相談窓口への通報状況等を監査役に報告する。

また、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことが確保されていない場合には、監査役は代表取締役等又は取締役会に対して必要な要請を行う。

(チ) 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な議案書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

(リ) 監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用について、前払い又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

(ル) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、当社の業務執行状況の監査を行っております。子会社については子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を行うほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

また、監査役会は、適宜、会計監査人より、監査結果の説明を受けております。

内部監査部門としては、内部監査室を設置し、提出日現在4名体制となっております。内部監査室は、監査計画に基づき、子会社を含む各部門に対し監査を実施しており、常勤監査役、社外監査役及び会計監査人と適宜、意見交換を行っております。これらの監査結果については、代表取締役及び内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し会計監査を受けております。

また、監査結果について、同監査法人より説明を受け問題認識の共有と改善に向けた取り組みの検討につなげております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

所属	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川上 豊	— (注)
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 末村あおぎ	— (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

また、当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他9名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役山口孝太は、弁護士の資格を有しており、その専門的知識、経験を活かして社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役遠藤明哲は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役江口雄一郎は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外取締役及び各社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」といいます。）を選任するための独立性に関し、東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考にし、社外役員の独立性に関する基準を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社は、社外役員が以下に掲げる事項に該当する場合には、独立性を有していないと判断いたします。

- イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- ロ. 過去において当社グループの業務執行者であった者
- ハ. 当社グループの業務執行者の二親等内の親族
- ニ. 当社の主要株主（当社の総株主の議決権の10%以上を有する者。主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。）
- ホ. 当社の主要株主の二親等内の親族
- ヘ. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。または、直近事業年度において連結売上高の2%以上の支払いを当社グループへ行った者。当該取引先が会社である場合には、その会社の業務執行者をいう。）
- ト. 当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の報酬等（当社グループからの役員報酬を除く。）を受け取っている専門的サービス提供を行っている者
- チ. 当社グループから過去3事業年度のうちのいずれかにおいて年間1,000万円以上の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、団体等である場合は、当該団体の業務執行者をいう。）
- リ. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）の業務執行者
- ヌ. 過去3年間に於いて、大口債権者等の業務執行者であった者
- ル. 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

また、当社は社外役員全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外役員は、直接又は間接に、内部監査、監査役監査、会計監査と相互に連携し、内部統制部門から適宜報告を受けております。

⑤ 役員報酬の内容

当社の役員報酬については、基本報酬（月額）のほか、会社業績との連動性を確保するため当社グループの単年度の営業利益をベースにした賞与、業績向上への意欲を高めること及び株主との利害を共有することを目的としたストックオプション制度（ただし、監査役を除きます。）を採用しております。また、社外役員については、独立性を確保する観点から、基本報酬のみとしております。

各取締役の受ける報酬等の決定については取締役会に、各監査役の受ける報酬等については監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の総額は次のとおりであります。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	448	298	150	10
監査役 (社外監査役を除く。)	25	18	7	1
社外役員	19	19	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和63年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内、また左記金額とは別枠で平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会においてストックオプションによる報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末日現在の取締役は12名（うち社外取締役は1名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって可能とする旨定款に定めております。これは、配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
11銘柄 992百万円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	612,000	1,023	遊技機業界の発展を 目的とした取引関係 の強化
ダイコク電機(株)	20,000	34	業界動向の把握
(株)SANKYO	2,400	10	業界動向の把握
セガサミーホールディングス(株)	2,864	5	業界動向の把握
コナミ(株)	100	0	業界動向の把握
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界動向の把握
(株)ユニバーサルエンターテインメント	100	0	業界動向の把握
フィールズ(株)	100	0	業界動向の把握
(株)オーイズミ	150	0	業界動向の把握

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	612,000	945	遊技機業界の発展を 目的とした取引関係 の強化
ダイコク電機(株)	20,000	26	業界動向の把握
(株)SANKYO	2,400	10	業界動向の把握
セガサミーホールディングス(株)	2,864	3	業界動向の把握
コナミホールディングス(株)	100	0	業界動向の把握
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界動向の把握
(株)ユニバーサルエンターテインメント	100	0	業界動向の把握
フィールズ(株)	100	0	業界動向の把握
(株)オーイズミ	150	0	業界動向の把握

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	113	148	2	—	62

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	—	76	—
連結子会社	128	—	96	—
計	208	—	172	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,628	95,101
受取手形及び売掛金	17,672	16,076
電子記録債権	1,966	1,628
有価証券	12,631	11,401
商品及び製品	2,212	5,066
原材料及び貯蔵品	5,511	5,597
繰延税金資産	4,828	4,984
その他	8,032	11,688
貸倒引当金	△459	△529
流動資産合計	162,023	151,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 76,007	83,144
減価償却累計額	△20,655	△24,358
建物及び構築物（純額）	55,351	58,785
機械装置及び運搬具	7,760	9,881
減価償却累計額	△3,054	△4,050
機械装置及び運搬具（純額）	4,705	5,831
工具、器具及び備品	19,490	21,328
減価償却累計額	△12,940	△14,770
工具、器具及び備品（純額）	6,550	6,557
土地	※2 189,654	195,715
リース資産	8,111	8,417
減価償却累計額	△3,637	△4,603
リース資産（純額）	4,473	3,814
建設仮勘定	868	1,226
有形固定資産合計	261,603	271,931
無形固定資産	5,062	6,363
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 9,295	※1 10,526
長期貸付金	80	58
繰延税金資産	5,159	6,305
その他	5,140	5,063
貸倒引当金	△531	△546
投資その他の資産合計	19,144	21,407
固定資産合計	285,810	299,701
資産合計	447,833	450,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,825	20,183
1年内返済予定の長期借入金	※2 16,876	48,488
1年内償還予定の社債	—	8,000
未払法人税等	9,025	3,975
賞与引当金	2,013	2,036
役員賞与引当金	259	195
株主優待引当金	198	1,240
災害損失引当金	—	212
その他	17,101	18,870
流動負債合計	68,299	103,202
固定負債		
社債	8,000	—
長期借入金	131,337	85,447
繰延税金負債	16,979	18,449
退職給付に係る負債	3,541	4,264
会員預り金	34,352	33,840
その他	7,053	6,638
固定負債合計	201,264	148,639
負債合計	269,564	251,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金	53,128	54,842
利益剰余金	107,314	128,087
自己株式	△15,342	△1,512
株主資本合計	161,855	198,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,573	1,250
退職給付に係る調整累計額	△311	△582
その他の包括利益累計額合計	1,261	668
新株予約権	52	31
非支配株主持分	15,100	0
純資産合計	178,269	198,873
負債純資産合計	447,833	450,715

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	198,605	214,954
売上原価	※1 119,216	※1 136,113
売上総利益	79,388	78,841
販売費及び一般管理費	※2, ※3 36,517	※2, ※3 39,873
営業利益	42,870	38,967
営業外収益		
受取利息	275	246
受取配当金	164	57
有価証券償還益	365	369
売電収入	117	155
その他	396	510
営業外収益合計	1,319	1,337
営業外費用		
支払利息	1,415	1,192
減価償却費	68	63
支払手数料	140	330
固定資産除却損	123	450
その他	383	824
営業外費用合計	2,130	2,860
経常利益	42,059	37,444
特別利益		
固定資産売却益	※4 37	※4 3
投資有価証券売却益	1,653	—
受取補償金	132	—
投資有価証券清算益	395	—
新株予約権戻入益	0	0
その他	244	—
特別利益合計	2,464	4
特別損失		
固定資産売却損	※5 24	—
固定資産除却損	※6 195	—
減損損失	※7 565	—
特別退職金	100	—
関係会社株式売却損	—	282
特別損失合計	885	282
税金等調整前当期純利益	43,638	37,166
法人税、住民税及び事業税	17,312	9,399
法人税等調整額	△1,282	△959
法人税等合計	16,029	8,439
当期純利益	27,608	28,727
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	26,235	28,143
非支配株主に帰属する当期純利益	1,372	583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△521	△322
退職給付に係る調整額	140	△268
その他の包括利益合計	※8 △380	※8 △590
包括利益	27,227	28,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,855	27,552
非支配株主に係る包括利益	1,372	583

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	53,111	86,748	△15,484	141,129
会計方針の変更による累積的影響額			1,189		1,189
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,755	53,111	87,937	△15,484	142,319
当期変動額					
剰余金の配当			△6,858		△6,858
親会社株主に帰属する当期純利益			26,235		26,235
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		16		142	159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	16	19,376	142	19,536
当期末残高	16,755	53,128	107,314	△15,342	161,855

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,094	△451	1,642	73	13,656	156,502
会計方針の変更による累積的影響額					60	1,250
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,094	△451	1,642	73	13,717	157,752
当期変動額						
剰余金の配当						△6,858
親会社株主に帰属する当期純利益						26,235
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△521	140	△380	△21	1,383	980
当期変動額合計	△521	140	△380	△21	1,383	20,517
当期末残高	1,573	△311	1,261	52	15,100	178,269

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,755	53,128	107,314	△15,342	161,855
当期変動額					
剰余金の配当			△7,370		△7,370
親会社株主に帰属する当期純利益			28,143		28,143
株式交換による増加		1,675		13,807	15,482
自己株式の取得				△57	△57
自己株式の処分		20		79	100
連結子会社の増資による持分の増減		17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,714	20,773	13,830	36,317
当期末残高	16,755	54,842	128,087	△1,512	198,172

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,573	△311	1,261	52	15,100	178,269
当期変動額						
剰余金の配当						△7,370
親会社株主に帰属する当期純利益						28,143
株式交換による増加						15,482
自己株式の取得						△57
自己株式の処分						100
連結子会社の増資による持分の増減						17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△322	△270	△592	△20	△15,100	△15,714
当期変動額合計	△322	△270	△592	△20	△15,100	20,603
当期末残高	1,250	△582	668	31	0	198,873

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,638	37,166
減価償却費	9,478	11,027
減損損失	565	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△59	50
賞与引当金の増減額 (△は減少)	388	20
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	119	△64
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△91	167
受取利息	△275	△246
受取配当金	△164	△57
支払利息	1,415	1,192
為替差損益 (△は益)	△6	△11
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,653	-
投資有価証券清算益	△395	-
固定資産売却損益 (△は益)	△12	△3
固定資産除却損	195	-
受取補償金	△132	-
投資事業組合運用損益 (△は益)	△15	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	3,041	1,714
前渡金の増減額 (△は増加)	229	△119
たな卸資産の増減額 (△は増加)	614	△2,912
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,285	△2,867
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,634	△2,092
前受金の増減額 (△は減少)	△126	201
その他	△3,214	1,559
小計	53,885	44,721
利息及び配当金の受取額	412	312
利息の支払額	△1,442	△1,206
特別退職金の支払額	△262	-
補償金の受取額	132	-
法人税等の支払額	△13,306	△18,027
法人税等の還付額	1,092	660
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,511	26,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△178,150	△169,350
定期預金の払戻による収入	153,370	170,050
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△11,930	△18,805
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	15,363	19,175
有形固定資産の取得による支出	△10,351	△11,153
有形固定資産の売却による収入	1,857	113
無形固定資産の取得による支出	△230	△160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,371	※2 △2,590
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 65	※3 280
保険積立金の積立による支出	△256	△0
貸付けによる支出	△59	△891
その他	372	△46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,322	△13,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	—	△35
長期借入れによる収入	9,410	11,256
長期借入金の返済による支出	△21,824	△25,608
自己株式の取得による支出	△0	△57
ストックオプションの行使による収入	142	67
更生債権等の弁済による支出	—	△3,706
配当金の支払額	△6,856	△7,362
非支配株主への配当金の支払額	△333	△231
その他	△1,312	△1,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,774	△26,684
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	11
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,577	△13,326
現金及び現金同等物の期首残高	55,005	43,428
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,428	※1 30,101

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称

(株)オリンピア

P G Mホールディングス(株)

パシフィックゴルフプロパティーズ(株)

パシフィックゴルフマネージメント(株)

P G Mプロパティーズ(株)

他 19社

当連結会計年度において、(株)内原カントリー倶楽部については平成27年5月15日付、(株)千葉国際カントリークラブについては平成27年9月1日付、東海開発(株)については平成27年10月1日付、また福岡国際ゴルフ(株)については平成27年12月1日付で全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、平成27年9月1日付でP G Mプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)フォレスト市川ゴルフ倶楽部については平成27年9月8日付で保有株式の譲渡により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

H C 投資事業組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（H C 投資事業組合）及び関連会社（(株)ジャパンセットアップサービス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ、たな卸資産

(イ) 商品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ハ) 製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ニ) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(ホ) 貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 遊技機事業

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) ゴルフ事業、その他の事業

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～30年

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

ハ、リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ、長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ、役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。

ニ、株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

ホ、災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

借入金利の将来の金利市場における金利変動リスクを回避することを目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜き処理によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

一部連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は2,745百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,543百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が18,832百万円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「売電収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた514百万円は、「売電収入」117百万円、「その他」396百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた506百万円は、「固定資産除却損」123百万円、「その他」383百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた244百万円は、「新株予約権戻入益」0百万円、「その他」244百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	46	47
計	102	103

※2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	709百万円	一百万円
土地	1,183	—
計	1,893	—

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	50百万円	一百万円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社の連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント(株)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額	13,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,000	3,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	217百万円	869百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売手数料	3,675百万円	3,701百万円
広告宣伝費	3,185	2,924
給料及び手当	3,935	3,899
賞与引当金繰入額	1,092	1,122
役員賞与引当金繰入額	259	195
退職給付費用	240	219
株主優待引当金繰入額	198	1,240
研究開発費	13,624	15,590
貸倒引当金繰入額	79	111

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	13,624百万円	15,590百万円
当期製造費用	—	—
計	13,624	15,590

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	—百万円	3百万円
土地	37	—
計	37	3

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	18	—
計	24	—

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	181	－
工具、器具及び備品	13	－
計	195	－

※7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額 (百万円)
フォレスト市川ゴルフ倶楽部	ゴルフ場	建物及び構築物、土地、その他	565

当社グループはゴルフ場を運営しており、一部を除きゴルフ事業の固定資産はゴルフ場経営に係るものです。よってゴルフ事業の資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

上記資産グループにつきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（565百万円）として、特別損失に計上いたしました。

回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.25%で割引いて算出しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

※8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,126百万円	△139百万円
組替調整額	△2,015	△369
税効果調整前	△888	△508
税効果額	367	185
その他有価証券評価差額金	△521	△322
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	102	△554
組替調整額	137	150
税効果調整前	240	△403
税効果額	△99	135
退職給付に係る調整額	140	△268
その他の包括利益合計	△380	△590

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式(注)1,2	14,130,592	50	130,300	14,000,342
合計	14,130,592	50	130,300	14,000,342

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少130,300株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	40
連結子会社	—	—	—	—	—	—	11
合計		—	—	—	—	—	52

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,427	40	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	3,431	40	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,432	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,809,060	—	—	99,809,060
合計	99,809,060	—	—	99,809,060
自己株式				
普通株式（注）1, 2	14,000,342	22,743	12,672,074	1,351,011
合計	14,000,342	22,743	12,672,074	1,351,011

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加22,743株は、単元未満株式の買取22,710株及び株式交換により生じた端株の買取33株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,672,074株は、株式交換による減少12,599,578株、ストック・オプションの行使による減少62,300株及び単元未満株式の買増請求による減少10,196株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	31
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	31

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,432	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	3,938	40	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,938	利益剰余金	40	平成28年3月31日	平成28年6月30日

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	109,628百万円	95,101百万円
有価証券勘定	12,631	11,401
合計	122,259	106,503
預入期間が3か月を超える定期預金	△66,200	△65,500
株式及び償還までの期間が3か月を超える債券等	△12,631	△10,901
現金及び現金同等物	43,428	30,101

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
流動資産	35百万円	999百万円
固定資産	1,565	9,113
のれん	166	1,645
流動負債	△49	△4,692
固定負債	△340	△4,237
株式の取得価額	1,377	2,829
前連結会計年度における支出	—	△20
子会社の現金及び現金同等物	△5	△483
差引：子会社株式取得による支出	1,371	2,590
差引：子会社株式取得による収入	—	△263

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(当連結会計年度)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	26	29
1年超	55	46
合計	82	75

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	40	40
1年超	480	440
合計	520	480

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則としており、資金調達については金融機関等からの借入及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に営業拠点の建設協力金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

長期借入金、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。金利の変動リスクに晒されている一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の当連結会計年度末残高はありません。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、「金融資産運用規程」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理部門が資金を一括管理し、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	109,628	109,628	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金（*1）	19,638 △454		
	19,183	19,183	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,694	4,114	419
その他有価証券	18,026	18,026	—
	21,720	22,140	419
(4) 長期貸付金(*2)	95		
貸倒引当金（*1）	△8		
	87	92	4
資産計	150,619	151,043	423
(1) 支払手形及び買掛金	22,825	22,825	—
(2) 未払法人税等	9,025	9,025	—
(3) 社債	8,000	8,036	36
(4) 長期借入金(*3)	148,213	148,147	△66
負債計	188,064	188,035	△29
デリバティブ取引	—	—	—

(*1)受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	95,101	95,101	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金（*1）	17,704 △526		
	17,178	17,178	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,694	4,168	474
その他有価証券	18,027	18,027	—
	21,721	22,195	474
(4) 長期貸付金(*2)	78		
貸倒引当金（*1）	△5		
	72	76	3
資産計	134,074	134,552	477
(1) 支払手形及び買掛金	20,183	20,183	—
(2) 未払法人税等	3,975	3,975	—
(3) 1年内償還予定の社債	8,000	8,014	14
(4) 長期借入金(*3)	133,935	133,950	14
負債計	166,095	166,123	28

（*1）受取手形及び売掛金、電子記録債権、並びに長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

（*2）長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

（*3）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債及び1年内償還予定の社債

これらの時価は、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(4) 長期借入金」参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	103	103
非上場関係会社有価証券	102	103
会員預り金	34,352	33,840

イ. 非上場株式、及び非上場関係会社有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

ロ. 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	109,628	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記録債権	19,638	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	4,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3,200	3,500	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	8,590	—	—	—
長期貸付金	24	57	15	3
合計	141,081	3,557	4,015	3

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	95,101	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記 録債権	17,704	0	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	3,000	1,000	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	3,500	1,000	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	10,550	—	—	—
長期貸付金	20	50	8	3
合計	123,376	6,550	2,008	3

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	8,000	—	—	—	—
長期借入金	16,876	48,858	38,871	28,398	5,294	9,916
合計	16,876	56,858	38,871	28,398	5,294	9,916

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	8,000	—	—	—	—	—
長期借入金	48,488	32,501	29,228	6,124	13,594	4,000
合計	56,488	32,501	29,228	6,124	13,594	4,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,639	3,128	488
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,639	3,128	488
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,055	985	△69
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,055	985	△69
合計		3,694	4,114	419

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,639	3,147	508
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,639	3,147	508
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,055	1,021	△34
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,055	1,021	△34
合計		3,694	4,168	474

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,634	1,076	558
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	6,942	6,203	739
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,124	2,036	1,087
	小計	11,701	9,316	2,385
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	11	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	53	64	△10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,260	6,261	△0
	小計	6,324	6,336	△12
合計		18,026	15,652	2,373

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 103百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,375	968	407
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	4,567	4,177	390
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,786	5,690	1,095
	小計	12,730	10,836	1,893
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99	118	△19
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	15	24	△8
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,182	5,182	—
	小計	5,297	5,325	△28
合計		18,027	16,162	1,864

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 103百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,566	1,653	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	500	—	3
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,067	1,653	3

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50	—	(注)
合計			50	—	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社（一部連結子会社を除く）は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,775百万円	5,870百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,953	—
会計方針の変更を反映した期首残高	5,821	5,870
勤務費用	624	624
利息費用	64	64
数理計算上の差異の発生額	57	468
退職給付の支払額	△736	△509
子会社取得による増加	38	151
退職給付債務の期末残高	5,870	6,669

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,986百万円	2,328百万円
期待運用収益	29	34
数理計算上の差異の発生額	160	△85
事業主からの拠出額	215	185
退職給付の支払額	△64	△58
年金資産の期末残高	2,328	2,404

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,899百万円	2,080百万円
年金資産	△2,328	△2,404
	△429	△324
非積立型制度の退職給付債務	3,970	4,589
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,541	4,264
退職給付に係る負債	3,541	4,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,541	4,264

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	624百万円	624百万円
利息費用	64	64
期待運用収益	△29	△34
数理計算上の差異の費用処理額	135	149
過去勤務費用の費用処理額	1	0
確定給付制度に係る退職給付費用	796	803

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	0百万円
数理計算上の差異	238	△404
合 計	240	△403

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	0百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	464	869
合 計	465	869

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	65%	85%
株式	19	6
現金及び預金	5	1
その他	11	8
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び将来の年金資産のポートフォリオや、各種長期投資の過去の実績利回りを基にした期待収益とリスクを考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.56～1.5%	0.00～0.56%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.87～5.31%	3.87～5.31%

(注) 一部連結子会社の割引率については、当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.00%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	0	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

- (1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び従業員581名 当社子会社取締役9名及び従業員549名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 977,000株
付与日	平成20年8月25日
権利確定条件	付与日(平成20年8月25日)以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年8月25日 至平成23年6月30日
権利行使期間	自平成23年7月1日 至平成30年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

b. 子会社(PGMホールディングス㈱)

	平成21年(第8回)
付与対象者の区分及び人数	同社完全子会社の使用人27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 297,500株
付与日	平成21年6月18日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成23年6月18日～平成31年6月17日 ただし、退職した場合は、退職日より90日間以内まで行使可。

(注) 平成25年7月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	302,300
権利確定	—
権利行使	62,300
失効	4,700
未行使残	235,300

b. 子会社（PGMホールディングス(株)）

	平成21年（第8回）
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	63,000
権利確定	—
権利行使	63,000
失効	—
未行使残	—

（注）平成25年7月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で分割を行っており、当該分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

a. 提出会社

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,089
行使時平均株価 (円)	2,577
付与日における公正な評価単価 (円)	134.67

b. 子会社（P G Mホールディングス(株)）

	平成21年（第8回）
権利行使価格 (円)	572
行使時平均株価 (円)	1,309
付与日における公正な評価単価 (円)	179.20

（注）平成25年7月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で分割を行っており、当該分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社（P G Mホールディングス(株)）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産評価損	554百万円	610百万円
未払事業税	675	352
未払金	172	125
試験研究費	948	948
前受金	1,385	1,372
貸倒引当金繰入超過額	163	175
賞与引当金	672	648
株主優待引当金	65	19
税務上の繰越欠損金	393	1,579
未実現利益	16	448
その他	268	404
計	5,317	6,685
評価性引当額	△52	△1,177
計	5,265	5,508
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	—	△188
その他有価証券評価差額金	△436	△334
計	△436	△523
繰延税金資産（固定）		
有形固定資産償却超過額	2,953	2,451
退職給付に係る負債	1,417	1,597
貸倒引当金繰入超過額	597	583
無形固定資産償却超過額	3,522	4,303
一括償却資産償却超過額	169	162
有価証券評価損	1,796	1,107
長期未払金	199	188
減損損失	1,957	880
固定資産評価損	5,267	3,471
子会社の時価評価による評価差額	5,074	4,985
連結納税加入時の時価評価	3,415	3,341
税務上の繰越欠損金	5,061	4,390
その他	802	712
計	32,235	28,176
評価性引当額	△21,760	△17,472
計	10,475	10,704
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△181	△115
子会社の時価評価による評価差額	△19,987	△20,678
連結納税加入時の時価評価	△1,846	△1,872
その他	△279	△181
計	△22,295	△22,848
繰延税金資産（負債）の純額	△6,992	△7,159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等	33.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	が法定実効税率の100	△0.0
役員賞与引当金	分の5以下であるため	0.2
住民税均等割	注記を省略しております。	0.9
試験研究費等の税額控除額		△4.3
評価性引当額の増減額		△10.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.1
連結子会社の適用税率差異		1.0
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3百万円増加し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が3百万円減少しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
(株式交換による完全子会社化)

当社と当社の連結子会社であるP G Mホールディングス(株) (以下「P G M H D」という。)は、平成27年5月13日開催の各社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、P G M H Dを株式交換完全子会社とする株式交換 (以下「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換につきまして、当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社株主総会による承認を受けず、平成27年8月1日に株式交換を実施し、P G M H Dを完全子会社といたしました。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	遊技機の開発、製造及び販売
株式交換完全子会社	P G Mホールディングス(株)	ゴルフ事業の経営管理

(2) 企業結合日

平成27年8月1日 (第2四半期連結会計期間の期首をみなし取得日としております。)

(3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、P G M H Dを完全子会社とする株式交換

(4) 本株式交換の目的

当社とP G M H Dが強固な協力体制を構築するとともに、親子上場関係を解消し、中長期的なP G M H Dの成長戦略を迅速な意思決定の下で実現させていくことにより、P G M H Dにおけるさらなる収益力の強化及び企業価値の向上を図り、ひいては当社グループ全体の企業価値向上を図ることを目的としています。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 (当社普通株式)	34,308百万円
取得原価	34,308

(2) 株式の種類及び交換比率並びに交付した株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	P G Mホールディングス(株)
株式交換比率	1	0.54
本株式交換により 交付した株式数	普通株式12,599,578株	

ただし、当社が保有するP G M H Dの普通株式95,268,100株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、交付する株式は保有する自己株式を充当しております。

(3) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率 (以下「本株式交換比率」という。)の算定にあたり、本株式交換比率の公平性を担保するため、当社は野村證券(株)を、P G M H Dは東京共同会計事務所を、それぞれ独立した第三者算定機関として選定いたしました。

両社は、それぞれ選定した第三者算定機関から受領した株式交換比率算定書を参考に、かつ財務状況、業績動向、株価動向等を踏まえ、慎重に協議・交渉を重ねた結果、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率は妥当であると判断いたしました。

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

18,832百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントは製品・サービス別に構成されており、「遊技機事業」、「ゴルフ事業」を報告セグメントとしております。「遊技機事業」は、パチンコ機、パチスロ機の開発、製造及び販売を行っております。「ゴルフ事業」は、ゴルフ場の保有と運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	121,380	74,807	196,187	2,417	198,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	65	65	9	74
計	121,380	74,872	196,252	2,426	198,679
セグメント利益	34,310	12,127	46,438	140	46,579
セグメント資産	58,522	264,855	323,378	886	324,265
その他の項目					
減価償却費	3,512	5,687	9,200	13	9,214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,570	7,742	12,312	62	12,375

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等を含んでおります。

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	遊技機事業	ゴルフ事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	135,388	77,071	212,460	2,494	214,954
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	23	23	31	54
計	135,388	77,095	212,483	2,525	215,009
セグメント利益	30,088	12,427	42,516	151	42,667
セグメント資産	58,658	278,305	336,963	989	337,953
その他の項目					
減価償却費	4,934	5,790	10,724	20	10,745
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,191	18,699	23,890	10	23,900

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	196,252
「その他」の区分の売上高	2,426
セグメント間取引消去	△74
連結財務諸表の売上高	198,605

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	46,438
「その他」の区分の利益	140
セグメント間取引消去	13
全社費用（注）	△3,722
連結財務諸表の営業利益	42,870

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント計	323,378
「その他」の区分の資産	886
全社資産（注）	123,568
連結財務諸表の資産合計	447,833

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	9,200	13	264	9,478
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,312	62	1,075	13,451

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	212,483
「その他」の区分の売上高	2,525
セグメント間取引消去	△54
連結財務諸表の売上高	214,954

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	42,516
「その他」の区分の利益	151
セグメント間取引消去	18
全社費用（注）	△3,718
連結財務諸表の営業利益	38,967

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	金額
報告セグメント計	336,963
「その他」の区分の資産	989
全社資産（注）	112,762
連結財務諸表の資産合計	450,715

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	10,724	20	281	11,027
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	23,890	10	20	23,921

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	565	—	—	565

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	23	—	—	23
当期末残高	—	617	—	—	617

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	遊技機事業	ゴルフ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	171	—	—	171
当期末残高	—	2,092	—	—	2,092

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株 数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	諸見里敏啓	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有) 0.1	—	ストックオプションの権利行使 (注) 1	11 (11千株)	—	—
役員	兼次民喜	—	—	当社取締役及び子会社代表取締役社長	(被所有) 0.4	—	ストックオプションの権利行使 (注) 1	11 (11千株)	—	—
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含 む)	アイエムプロパティ 合同会社 (注) 3	東京都台東区	10	不動産業	—	—	土地の売却代金 (注) 2 売却益	970 3	—	—

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
数社より入札を行い、最高入札価額に基づき売却先及び売却価額を決定しております。
3. アイエムプロパティ合同会社は、当社のその他の関係会社である㈱石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を直接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含 む)	アイエムプロパティ 合同会社	東京都台東区	10	不動産業	—	—	土地の売却代金 (注) 1 売却益	729 4	—	—
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含 む)	㈱三州カントリークラブ (注) 3	鹿児島県 曽於市	50	ゴルフ場の経営	—	—	固定資産の購入 (注) 2	20	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
数社より入札を行い、最高入札価額に基づき売却先及び売却価額を決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
中古市場における取引価格等を勘案して取引価額を決定しております。
3. ㈱三州カントリークラブは、当社のその他の関係会社である㈱石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権の100%を直接所有しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (譲渡株数)	科目	期末残高 (百万円)
役員	諸見里敏啓	—	—	当社代表取締役副社長	(被所有) 0.1	—	ストックオプションの権利行使 (注)	11 (11千株)	—	—
役員	兼次民喜	—	—	当社取締役及び子会社代表取締役社長	(被所有) 0.4	—	ストックオプションの権利行使 (注)	11 (11千株)	—	—

(注) 平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,900.94円	1株当たり純資産額	2,019.56円
1株当たり当期純利益金額	305.90円	1株当たり当期純利益金額	298.64円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	305.26円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	298.18円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	26,235	28,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	26,235	28,143
期中平均株式数(株)	85,765,142	94,241,204
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△1	△0
普通株式増加数(株)	175,497	141,426
(うち新株予約権)	(175,497)	(141,426)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	178,269	198,873
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,152	31
(うち新株予約権(百万円))	(52)	(31)
(うち非支配株主持分(百万円))	(15,100)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	163,116	198,841
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	85,808,718	98,458,049

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、191.27円減少しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、26.99円及び26.95円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
P G Mホールディングス(株)	第2回無担保社債	25.9.26	8,000	8,000 (8,000)	1.3	なし	平成年月日 28.9.26
合計	—	—	8,000	8,000 (8,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	16,876	48,488	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,024	1,016	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	131,337	85,447	0.7	平成29年～36年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,752	3,035	—	平成29年～41年
合計	152,990	137,988	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32,501	29,228	6,124	13,594
リース債務	991	817	514	229

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	47,538	119,620	173,390	214,954
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	11,268	25,614	38,001	37,166
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（百万 円）	6,003	19,248	28,321	28,143
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	69.96	213.80	305.03	298.64

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	69.96	140.60	92.16	△1.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,511	59,667
受取手形	6,224	4,268
電子記録債権	1,966	1,628
売掛金	7,586	7,825
有価証券	11,158	11,401
商品及び製品	722	4,791
原材料及び貯蔵品	4,966	5,044
前渡金	3,696	3,782
前払費用	199	129
繰延税金資産	2,196	1,774
その他	※ 1,332	※ 2,505
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	114,560	102,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,214	6,863
構築物	179	162
機械及び装置	629	919
車両運搬具	14	9
工具、器具及び備品	4,678	4,663
土地	16,296	16,296
有形固定資産合計	29,013	28,915
無形固定資産		
ソフトウェア	542	504
その他	26	26
無形固定資産合計	568	530

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,942	10,290
関係会社株式	94,105	128,616
その他の関係会社有価証券	46	47
長期貸付金	52	40
破産更生債権等	444	437
繰延税金資産	2,532	2,840
前払年金費用	237	77
その他	※ 1,287	※ 1,299
貸倒引当金	△444	△437
投資その他の資産合計	107,204	143,211
固定資産合計	136,787	172,657
資産合計	251,348	275,476
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,712	8,197
買掛金	※ 14,368	※ 14,761
1年内返済予定の長期借入金	7,200	31,000
未払金	※ 3,962	※ 5,483
未払費用	279	256
未払法人税等	7,220	734
賞与引当金	1,484	1,308
役員賞与引当金	208	156
株主優待引当金	—	1,178
その他	1,972	※ 153
流動負債合計	46,407	63,231
固定負債		
長期借入金	45,400	6,000
その他	843	863
固定負債合計	46,243	6,863
負債合計	92,650	70,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,755	16,755
資本剰余金		
資本準備金	16,675	16,675
その他資本剰余金	70	20,734
資本剰余金合計	16,745	37,409
利益剰余金		
利益準備金	3,468	3,468
その他利益剰余金		
別途積立金	7,512	7,512
繰越利益剰余金	128,334	140,735
利益剰余金合計	139,315	151,716
自己株式	△15,185	△1,497
株主資本合計	157,630	204,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,026	966
評価・換算差額等合計	1,026	966
新株予約権	40	31
純資産合計	158,697	205,381
負債純資産合計	251,348	275,476

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	121,530	135,631
売上原価	※1 70,168	※1 88,480
売上総利益	51,362	47,151
販売費及び一般管理費	※1, ※2 24,954	※1, ※2 28,193
営業利益	26,407	18,957
営業外収益		
受取利息	108	101
有価証券利息	117	87
受取配当金	※1 4,329	※1 5,811
有価証券売却益	0	—
その他	※1 798	※1 569
営業外収益合計	5,354	6,570
営業外費用		
支払利息	466	301
減価償却費	76	70
支払手数料	12	24
その他	52	35
営業外費用合計	607	432
経常利益	31,154	25,095
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 0
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産除却損	※4 11	—
特別損失合計	11	—
税引前当期純利益	31,146	25,096
法人税、住民税及び事業税	10,789	5,147
法人税等調整額	△399	177
法人税等合計	10,390	5,324
当期純利益	20,755	19,771

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	51	16,726	3,468	7,512	113,635	124,616	△15,326	142,771
会計方針の変更による累積 的影響額							802	802		802
会計方針の変更を反映した当期 首残高	16,755	16,675	51	16,726	3,468	7,512	114,438	125,418	△15,326	143,574
当期変動額										
剰余金の配当							△6,858	△6,858		△6,858
当期純利益							20,755	20,755		20,755
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			18	18					141	159
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	18	18	－	－	13,896	13,896	141	14,056
当期末残高	16,755	16,675	70	16,745	3,468	7,512	128,334	139,315	△15,185	157,630

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	806	806	58	143,636
会計方針の変更による累積的影響額				802
会計方針の変更を反映した当期首残高	806	806	58	144,438
当期変動額				
剰余金の配当				△6,858
当期純利益				20,755
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	219	219	△17	201
当期変動額合計	219	219	△17	14,258
当期末残高	1,026	1,026	40	158,697

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,755	16,675	70	16,745	3,468	7,512	128,334	139,315	△15,185	157,630
当期変動額										
剰余金の配当							△7,370	△7,370		△7,370
当期純利益							19,771	19,771		19,771
株式交換による増加			20,642	20,642					13,665	34,308
自己株式の取得									△57	△57
自己株式の処分			21	21					79	100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	20,664	20,664	—	—	12,400	12,400	13,687	46,753
当期末残高	16,755	16,675	20,734	37,409	3,468	7,512	140,735	151,716	△1,497	204,383

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,026	1,026	40	158,697
当期変動額				
剰余金の配当				△7,370
当期純利益				19,771
株式交換による増加				34,308
自己株式の取得				△57
自己株式の処分				100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△59	△59	△9	△68
当期変動額合計	△59	△59	△9	46,684
当期末残高	966	966	31	205,381

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～50年

構築物……………7～45年

機械及び装置……………3～11年

車両運搬具……………4～6年

工具、器具及び備品……………2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当事業年度末における年金資産残高は、退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産の「前払年金費用」に77百万円を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式で行っております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	74百万円	17百万円
長期金銭債権	109	109
短期金銭債務	2,589	4,273

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	10,422百万円	14,393百万円
販売費及び一般管理費	807	779
営業取引以外の取引による取引高	4,616	6,108

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売手数料	3,675百万円	3,701百万円
広告宣伝費	2,435	2,432
給料及び手当	2,276	2,246
賞与引当金繰入額	784	680
役員賞与引当金繰入額	208	156
退職給付費用	173	172
減価償却費	451	552
株主優待引当金繰入額	—	1,178
研究開発費	9,060	10,865
貸倒引当金繰入額	△7	△5

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	一百万円	0百万円
土地	3	—
計	3	0

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	11百万円	一百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成27年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	3,000	3,128	128
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,000	3,128	128
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,000	985	△14
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,000	985	△14
合計		4,000	4,114	114

当事業年度 (平成28年 3 月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	4,000	4,168	168
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,000	4,168	168
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,000	4,168	168

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	50,158	124,896	74,738
関連会社株式	—	—	—
合計	50,158	124,896	74,738

当事業年度 (平成28年 3 月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,187	889	297
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	5,679	5,537	141
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,124	2,036	1,087
	小計	9,990	8,463	1,527
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	53	64	△10
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,050	6,051	△0
	小計	6,104	6,115	△11
合計		16,094	14,579	1,515

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,134	889	245
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	4,567	4,506	61
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6,786	5,690	1,095
	小計	12,488	11,086	1,402
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	15	24	△8
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	5,182	5,182	—
	小計	5,197	5,206	△8
合計		17,686	16,293	1,393

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券
前事業年度（平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	500	0	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	500	0	—

当事業年度（平成28年3月31日）
該当事項はありません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
前事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	43,947
その他の関係会社有価証券	46
非上場株式	5
合計	44,000

当事業年度（平成28年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）
関係会社株式	128,616
その他の関係会社有価証券	47
非上場株式	5
合計	128,669

6. 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	4,000	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	2,000	3,500	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	8,380	—	—	—
合計	10,380	3,500	4,000	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	3,000	1,000	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	3,500	1,000	—
(3) その他	—	—	—	—
その他	10,550	—	—	—
合計	10,550	6,500	2,000	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産評価損	554百万円	597百万円
未払事業税	502	118
未払金	163	117
試験研究費	788	812
賞与引当金	491	403
その他	66	59
合計	2,567	2,109
繰延税金負債（流動）		
その他有価証券評価差額金	△370	△334
合計	△370	△334
繰延税金資産（固定）		
有形固定資産償却超過額	377	379
無形固定資産償却超過額	2,183	2,416
一括償却資産償却超過額	167	160
投資有価証券	—	1,107
有価証券評価損	1,796	—
貸倒引当金繰入限度超過額	143	—
長期未払金	28	27
その他	306	422
小計	5,003	4,513
評価性引当額	△2,275	△1,557
合計	2,728	2,956
繰延税金負債（固定）		
前払年金費用	△76	△23
その他有価証券評価差額金	△119	△92
計	△195	△115
繰延税金資産の純額	4,729	4,614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9	△7.5
役員賞与引当金	0.1	0.2
住民税均等割	0.1	0.2
試験研究費等の税額控除額	△2.3	△5.0
留保金課税	2.6	—
評価性引当額の増減額	△0.2	△2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	1.0
その他	0.8	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	21.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は222百万円減少し、法人税等調整額が245百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	7,214	143	—	494	6,863	9,041
	構築物	179	1	—	18	162	939
	機械及び装置	629	460	—	170	919	1,639
	車両運搬具	14	—	0	4	9	30
	工具、器具及び 備品	4,678	4,093	—	4,108	4,663	11,638
	土地	16,296	—	—	—	16,296	—
	建設仮勘定	—	110	110	—	—	—
	計	29,013	4,809	110	4,796	28,915	23,290
無形固 定資産	ソフトウェア	542	78	—	116	504	—
	その他	26	—	—	0	26	—
	計	568	78	—	117	530	—

(注) 工具、器具及び備品の主な増加は、金型の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	444	1	7	438
賞与引当金	1,484	1,308	1,484	1,308
役員賞与引当金	208	156	208	156
株主優待引当金	—	1,178	—	1,178

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6412/6412.html
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上を保有する株主に対し、次のとおり株主優待券を発行する。 (1) 優待内容 当社グループが運営するゴルフ場で、平日及び指定月の土日祝日のプレー料金から1枚につき1名のみ最大3,500円割引となる割引券を保有株数に応じて贈呈する。割引対象となるプレー料金は「グリーンフィ・諸経費・カートフィ及びこれらに係る消費税」とする。 (2) 贈呈枚数 年2回各回 100株以上200株未満：2枚、200株以上300株未満：4枚、300株以上400株未満：6枚、400株以上：8枚 (3) 株主優待券の利用期間 株主優待券の利用期間は、原則として1年間とする。 ①平成28年9月30日現在の株主：平成29年1月1日～平成29年12月31日 ②平成29年3月31日現在の株主：平成29年7月1日～平成30年6月30日 ※土日祝日利用は、1月（ただし、1月1日を除く。）、2月、7月、8月のみ可能。ただし、北海道内の各ゴルフ場及び中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部においては、冬季クローズ後の春季オープンから5月までと、10月から冬季クローズまでに限り、土日祝日における株主優待券の利用が可能。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川上	豊	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	末村	あおぎ	印
--------------------	-------	----	-----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社平和の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社平和が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

株式会社 平 和

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川上

豊

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

末村

あおぎ

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社平和の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社平和
【英訳名】	Heiwa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶺井 勝也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野一丁目16番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長嶺井勝也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、たな卸資産、有形固定資産及び給与手当に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。